

パート社員向け退職金制度の導入

2019年6月

いつも縁の下の力持ちとして協力してくれるパート社員さん、特に所得制限のあるパート社員さんを対象に、退職金制度を導入することになりました。

所得制限のあるパート社員さんは、時給を10円アップすると1年で3日も休んでいただかねばなりません。当社はギリギリの人数で回していますから、時給をアップしてあげたくてもアップしにくい状況がありました。

その対策として、時給のアップ分を所得にならない退職金へ貯蓄して、退職されたときに受け取っていただこうと思います。退職金は当社で貯蓄するのではなく、公の機関である全国中小企業共済財団に委託します。掛け金は全額当社が負担し、退職されたときに当社を経由せず、直接皆さんの銀行口座に振り込まれる仕組みです。

この退職金制度を導入することで、組織への貢献度に応じてダイレクトに時給へ反映させることができるようになります。

「組織への貢献度」の評価基準の評価項目は5つです。「作業スピード」、「できる仕事の種類」、「改善提出件数」、「突然の欠勤日数」、「仕事の取り組み姿勢」です。

評価項目「できる仕事の種類」ですが、複数の仕事ができるようになってもらうために各部のリーダー達は、教育訓練を計画します。新しいことをたくさん詰め込もうとするとストレスになると思いますから控えめに計画しています。

みなさんからリーダーへ「そろそろ新しい仕事が覚えたいなあ。」と声かけをしてもらえると、教育訓練が加速していきます。ひとり一人が、多くの仕事ができるようになると、急なオーダーにも柔軟に対応ができるようになります。すると製品在庫を減らすことができるようになります。また、これまで以上に有休が取りやすくなります。

今月6月の売上目標は高めです。今月も力を合わせて頑張ってください。